

January

子育て支援だより

2024

東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 令和6年1月

知っておきたい!
「令和6年4月認可保育施設一次入所申請後の流れ」

一次申請利用調整会議結果到着予定日→令和6年2月6日(火)

2月7日(水)以降、
通知が届かない場
合はお問い合わせ
ください。

入所内定の場合

入所保留の場合

令和6年度4月入所希望二次申請

受付期間：令和6年2月8日(木)～令和6年2月16日(金) 必着
受付場所：子育て支援課窓口(市役所2階)
受付時間：午前8時半～午後5時
※正午～午後1時及び土日の受付はありません。

郵送の場合も16日必着

「希望施設変更も上記期間で受け付けます。」

※一次で保留となっている方は、希望施設を変更する
場合を除き二次申請の必要はありません。

二次申請利用調整会議

※一次の結果発送後に欠員がある施設のみ実施。
結果到着予定日：令和6年3月6日(水)

入所内定の場合

入所保留の場合

繰り上げ内定の希望施設変更受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月13日(水) 必着
繰り上げ内定結果到着予定日
令和6年3月18日(月)

郵送の場合も13日必着

入所内定の場合

入所保留の場合

利用調整結果(内定)を送付

健康診断の受診、内定した施設での面接につい
て、ご案内を同封いたします。

入所承諾通知を送付

4月1日より入所となります。

お子さんのこと、
慣らし保育、送迎
時間など・・・
面接で、保護者と
園とで打ち合わ
せをします!

入所保留通知書を送付

◇待機児童名簿に登録されます
令和6年5月～令和7年2月まで、毎月審査の対象者
になります。
毎月の申請期間に合わせて、希望施設変更ができます。
5月以降については、内定した場合のみ通知が送付さ
れます。保留の証明が必要な方は、子育て支援課窓口
で待機証明書を発行いたします。その際は身分証明書
の提示が必要になります。

令和6年度中の申請は
1回で大丈夫です!

「支給認定証って何に必要なの?」

お子さんの保育の必要性を認定するものです。教育・保育給付認定申請をされた全員の方に
支給認定証が発行されます。認定証には有効期限が記載されています。保育施設との契約に
必要な場合がありますので、大切に保管してください。



0歳児(出産予定者)の仮申請でお申し込みの方へ!

お子様がお生まれになりましたら、出生届を提出後、本申請を忘れずにお手続きをお願いします。

<本申請について>

本申請受付期間：令和6年2月16日(金)午後5時まで
提出書類

- ①母子手帳の出生届提出を証明するページの写し
- ②健康状況等調査書



上記2点の書類をご持参の上、子育て支援課で手続きを行ってください。

「第2子利用者負担額の無償化」がはじまっています!

令和5年10月分以降の認可保育施設の保育料を対象として、東京都独自の支援策として多子世帯の利用者負担額軽減補助が実施されています。

詳しくは「令和6年度入園のしおり」をご覧ください。



令和7年度から幼稚園をご検討されている方へ!

「プレ幼稚園について教えて!」

幼稚園に入園する前の年に、集団や幼稚園に慣れることを目的として、基本的には親子で通うプレ幼稚園が行われています。(呼び方は各園によって違いがあります。)

プレ幼稚園の説明会や無料体験など、令和5年秋以降から始まっています。

通う時期は、令和6年4月または5月から活動スタート。

空いていれば年度途中からでも入会できる場合がありますので、まずは各幼稚園にお問い合わせください。

※プレ幼稚園は希望制です。

「初めて親から離れての幼稚園、慣れるかしら? ドキドキ!!」

プレ幼稚園があるのをご存知ですか? 親御さんもお子さんも幼稚園に少しずつ慣れて行けるように楽しい活動が体験できるようです。ご希望の方は、各幼稚園にお問い合わせください。



プレ幼稚園を行っている園と、行っていない園がありますが、他にも、未就園児行事や園庭開放など園に触れる機会がありますので、入園前に体験してみるのもいいですね。

※2歳児クラスや満3歳児クラスを行っている園もあります。

市HP



まずは、園に問い合わせ。



プレ幼稚園の説明会や体験に参加してみよう!



プレ幼稚園の申し込み。



「令和6年度入園のしおり」は、子育て支援課窓口で配布しているほか、市のホームページでもご覧いただけます。

カラ版で見やすい!!

子育て支援だよりは市のホームページでも掲載しています。バックナンバーもどうぞご覧ください。

市HP



「利用者支援員相談をご利用ください!」

保育施設の入所や保育サービスについて利用者支援員がご案内しています。

※支援員が不在の場合やお待たせすることがある為、予約をおすすめします。下記までご連絡ください。

日時：平日(土日祝日、年末年始を除く)
8時30分~11時30分 13時~16時30分

場所：東久留米市役所2階 子育て支援課

連絡先：子育て支援課 利用者支援員 ☎ 042-470-7740
※ご連絡の際は「利用者支援員相談」とお伝えください。



市HP

